

令和2年10月2日
不動産・建設経済局建設市場整備課**建設マスター・建設ジュニアマスターを顕彰！**

～優秀な技能・技術を持つ建設技能の承継に向け～

優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をした建設技能者455名を建設マスターとして国土交通大臣が顕彰するとともに、今後さらなる活躍が期待される青年技能者109名を建設ジュニアマスターとして顕彰します。

国土交通省では、建設産業の第一線で「ものづくり」に携わる方々に誇りと意欲を持っていただくとともに、その社会的評価の向上を図ることを目的として、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をされている建設技能者の方々を対象として、平成4年度より毎年「優秀施工者国土交通大臣顕彰」(建設マスター)を実施しています。

また、平成27年度より、建設マスターに達するまでの技能の向上のインセンティブを与えることを目的として、優秀な技能・技術を持ち、今後更なる活躍が期待される青年技能者の方々を対象として「青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰」(建設ジュニアマスター)を実施しています。

今般、下記のとおり、今年度の被顕彰者を決定いたしましたのでお知らせします。

記

被顕彰者の決定(10月9日付)

建設マスター(455名):別紙名簿1

建設ジュニアマスター(109名):別紙名簿2

※ 今年度の顕彰式につきましては、新型コロナウイルスの国内感染状況及び全国的な移動による感染拡大リスクを考慮し、開催をとりやめることといたしました。

(別紙名簿1)令和2年度優秀施工者国土交通大臣顕彰受賞者一覧

(別紙名簿2)令和2年度青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰受賞者一覧

(参考資料)「優秀施工者国土交通大臣顕彰」及び「青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰」について

【問い合わせ先】

不動産・建設経済局建設市場整備課 渡邊、若穂^{わかほい} 園

TEL: 03-5253-8111 (内線 24814、24844)

03-5253-8282 (夜間直通)

FAX: 03-5253-1555